

# 監査報告書

令和6年5月20日

学校法人平青学園  
理事長 鷺澤 幸一 殿

学校法人 平青学園

監事 埴内 浩行 

監事 中村 知枝子 

私たちは、学校法人平青学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における計算書類（貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書並びに附属明細表）及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部科学省令第18号）に準拠しており、学校法人の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。